



伊豆地域のキャッシュレス未導入事業者さま向け

# キャッシュレス決済 試験導入モニター調査

1

## 利用料無料!

モニター期間中、キャッシュレス決済  
端末のサービス利用料(月額)が無料

2

## 導入経費の一部を 主催者負担

3カ月間のモニター利用いただきアン  
ケートにご回答いただくと、調査協力費  
としてお支払いします。

※詳しくは裏面を参照してください。

3

## 継続可能!

モニター期間終了後の「継続」か「終了」かは  
事業者さまのご判断によります。

※継続いただく場合は、さらに6カ月間サービス利用料無料。無料期間終了後、  
所定の月額利用料がかかります。

申込期間

2024年9月～2024年10月末

対象期間

2024年12月～2025年2月(3カ月間)

対象事業者数

上限200社程度 ※集まり次第終了

熱海市、沼津市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国  
市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町  
の店舗においてモニター調査にご協力いただける事業者さま




伊豆地域のキャッシュレス未導入事業者さま向け

# キャッシュレス決済試験導入モニター調査

<p>概要</p>	<p>○令和6年度静岡県サービス産業活性化支援事業の受託事業者として、静岡銀行が伊豆地域のキャッシュレス未導入事業者さま向けにキャッシュレス決済端末をモニター利用いただく取組みを実施します。</p> <p>○モニター期間中は、しずぎん加盟店サービス(キャッシュレス決済端末)のサービス利用料(月額)を無料でご利用いただけます(※1)。</p> <p>○3か月のモニター期間において決済端末をご利用いただき、所定のアンケートにご回答いただくことで調査協力費(最低40,000円)(※2)を進呈いたします。</p> <p>○モニター期間終了後は、しずぎん加盟店サービス(キャッシュレス決済端末)利用のご継続・終了を選択いただけます(※3)。</p> <p>(※1)ブランド毎の所定の決済手数料のほか、端末ロール紙代が別途かかります。</p> <p>(※2)アンケートを受託事業者である静岡銀行へご提出後にご指定の口座あてお振込みいたします。</p> <p>(※3)モニター期間終了時に、受託事業者である静岡銀行よりサービス継続のご意向を確認いたします。ご継続いただく場合は、さらに6か月サービス利用料無料でご利用いただけます。無料期間終了後、所定の月額利用料がかかります。</p> <table border="1" data-bbox="438 907 1209 974"> <tr> <td>サービス利用料(月額/税込)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●クレジットカード・デビット・プリペイド・コード決済機能:2,200円/台</li> <li>●電子マネー決済機能:上記に加え、550円/台</li> </ul>                     ※端末ロール紙代が別途かかります                 </td> </tr> </table>	サービス利用料(月額/税込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレジットカード・デビット・プリペイド・コード決済機能:2,200円/台</li> <li>●電子マネー決済機能:上記に加え、550円/台</li> </ul> ※端末ロール紙代が別途かかります
サービス利用料(月額/税込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレジットカード・デビット・プリペイド・コード決済機能:2,200円/台</li> <li>●電子マネー決済機能:上記に加え、550円/台</li> </ul> ※端末ロール紙代が別途かかります		
<p>参加条件</p>	<p>○下記対象地域、業種に該当するキャッシュレス決済未導入の事業者さま(新たなキャッシュレス決済手段を導入する場合も可)</p> <p>【例】バーコード決済のみ導入済の事業者さまが新たにクレジットカード決済を導入する場合も対象</p> <p>○モニター利用後にアンケートのご回答にご協力いただける事業者さま</p> <p>○受託事業者である静岡銀行の預金口座をお持ちの事業者さま(未保有の場合、新規口座開設いただける方)</p> <p>○モニター参加を希望される事業者さまはしずぎん加盟店サービスをお申し込みのうえ、所定の審査を経て、キャッシュレス決済端末をモニター利用いただきます(2024年10月末までに受託事業者である静岡銀行との加盟店契約が必要です)。</p>		
<p>申込期間</p>	<p>2024年9月～2024年10月末</p>		
<p>対象期間</p>	<p>2024年12月～2025年2月(3か月間)</p>		
<p>申込方法</p>	<p>受託事業者である静岡銀行のお取引店または最寄りの窓口にご相談ください</p>		
<p>対象事業者数</p>	<p>上限200社程度 ※集まり次第終了</p>		
<p>対象地域</p>	<p><b>伊豆地域</b>※</p> <p>※熱海市、沼津市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町の店舗においてモニター調査にご協力いただける事業者さま</p>		
<p>対象業種</p>	<p>総務省「日本標準産業分類」における大分類項目のうち、運輸業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、福祉、サービス業(他に分類されないもの)</p>		

お問い合わせ先

キャッシュレス決済試験導入モニター調査事業事務局(受託事業者/株式会社静岡銀行)

 **静岡銀行** お取引店または最寄りの静岡銀行窓口にご相談ください